



小児がん中央機関からの報告

含 小児がんの集約化の現状

国立成育医療研究センター 松本公一

小児がん拠点病院連絡協議会

2020.6.19

情報公開解析

小児がん拠点病院 情報公開 とは

小児がん拠点病院およびブロック協議会参画施設の診療情報を、院内がん登録をベースにして収集し、ホームページ上に公開するもの。診断時年齢18歳以下の小児がん患者を対象としている

	院内がん登録症例区分
初発	20、21、30、31
	40のうち初回治療終了後の増悪初発症例
	40のうち前医で初回治療が経過観察だった初発症例（紹介時に腫瘍は残存）
再発	40のうち再発症例（疑い含む）として紹介され、再発として治療対象となった症例
対象外	40のうちフォローアップ目的で紹介された症例

再発例は「その年自施設に初めて紹介された再発症例で、自施設で治療を行ったもの」をカウントしており、自施設再発などは含まれない。

＜症例区分について＞

- 20.自施設診断・自施設初回治療開始
- 21.自施設診断・自施設初回治療継続
- 30.他施設診断・自施設初回治療開始
- 31.他施設診断・自施設初回治療継続
- 40.初回治療終了後 再発症例やフォローアップなど

小児がん拠点病院 情報公開

国立成育医療研究センターについて

トップ > 国立成育医療研究センターについて > 主な取り組み > 小児がんセンター（小児がん拠点病院・中央機関） > 全国の小児がん診療施設の情報

全国の小児がん診療施設の情報

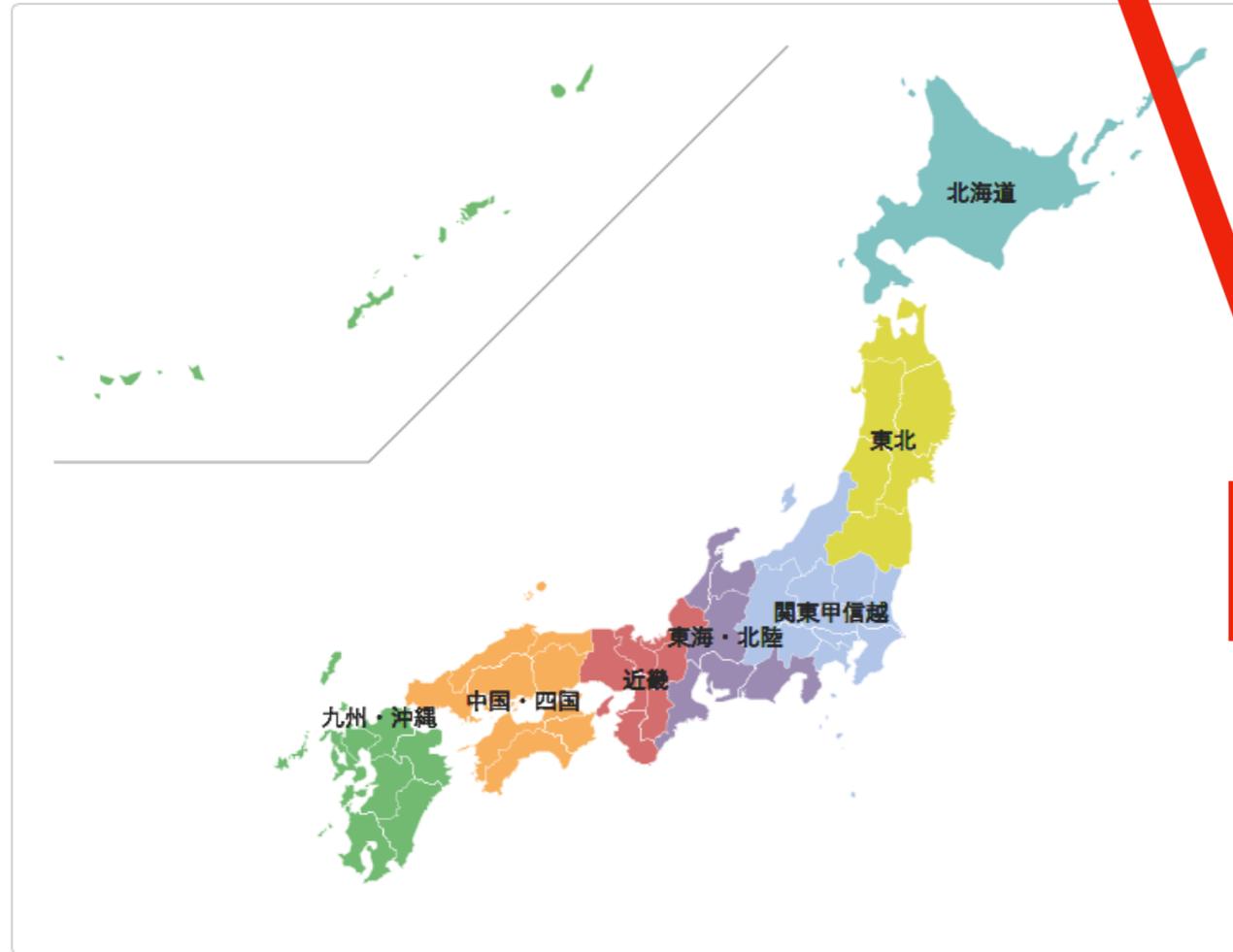
はじめに

この度、小児がん診療の質の向上や小児がん患者さんへの適切な医療の提供へつなげるため、各施設のご協力を得て小児がん診療施設についての情報を掲載することとなりました。公開されている情報については下記の説明をよくお読みいただき、ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

一覧の施設名をクリックすると、その施設の情報公開のPDFファイルが開きます。（全ページです）施設一覧の★マークは小児がん拠点病院に指定されている施設です。

スマートフォン等で地図が表示されない場合は、下記のリンクよりご覧ください。

- ▶ 北海道
- ▶ 東北
- ▶ 関東甲信越
- ▶ 東海・北陸
- ▶ 近畿
- ▶ 中国・四国
- ▶ 九州・沖縄



- 妊娠と薬情報センター**
妊娠・授乳中の服薬に関する情報機関です。専門の医師・薬剤師が、あなたのご相談に応じます。
- 子どもの心の診療ネットワーク事業**
拠点病院を中心に、地域と連携して子どもたちの心のケアを行っています。
- エコチル調査メディカルサポートセンター**
環境省では大規模な疫学調査「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を実施しています。
- 小児慢性特定疾病情報センター**
「小児慢性特定疾病情報センター」の構築・情報発信を行い、小児慢性特定疾病児童等の治療・療養生活の改善等に寄与することを目指しています。
- 小児がんセンター（小児がん拠点病院・中央機関）**
国立成育医療研究センターは、小児がんセンターを中心として、日本の小児がん診療をより良いものにするべく努力しております。
- 臨床研究品質確保体制整備事業**
小児治験ネットワークの中核機関として積極的に臨床研究を実施し、また支援できる体制を構築するため、体制整備、スタッフの教育・研修などを実施しています。

がん情報サービス ganjoho.jp 病院を探す

「病院を探す」の使い方 お問い合わせ 検索

がん診療連携拠点病院 がん相談支援センター 小児がん拠点病院 緩和ケア病棟のある病院 希少がん情報公開専門病院

TOP > 小児がん拠点病院を探す

小児がん拠点病院を探す

更新日：2018/09/27 掲載日：2013/03/29

が指定した、全国に15施設ある小児がん拠点病院の情報を記載しています。

掲載している情報は、2017年10月に厚生労働省に提出された「新規指定・指定更新推薦書」または「現況報告書」をもとに作成しております。院のご協力を得て、随時、情報を更新しておりますが、現状と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

国立がん研究センターと共に、国に「小児がん中央機関」として指定されている国立成育医療研究センターでも、小児がん診療施設についての情報を公開していません（2017年1月1日時点の情報）。

国立成育医療研究センター 小児がんセンター [全国の小児がん診療施設の情報](#)



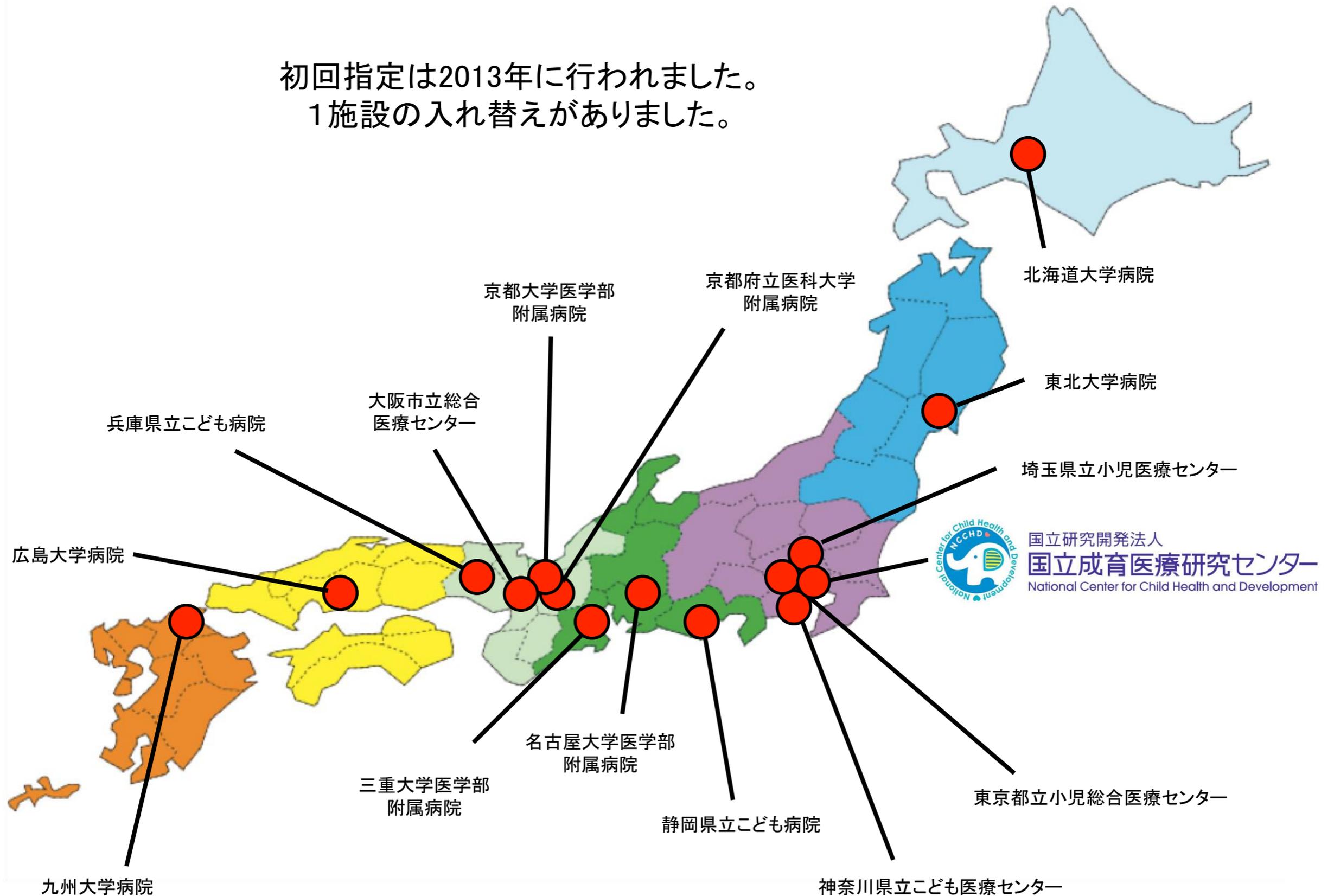
ブロック別情報公開提出状況

地域	施設数	提出済	未提出
北海道	6	6	0
東北	10	10	0
関東	41	41	0
東海北陸	20	20	0
近畿	30	29	1
中四国	17	17	0
九州・沖縄	19	19	0
合計	143	142	1

2020.6.1現在

小児がん拠点病院は2019年に再指定されました

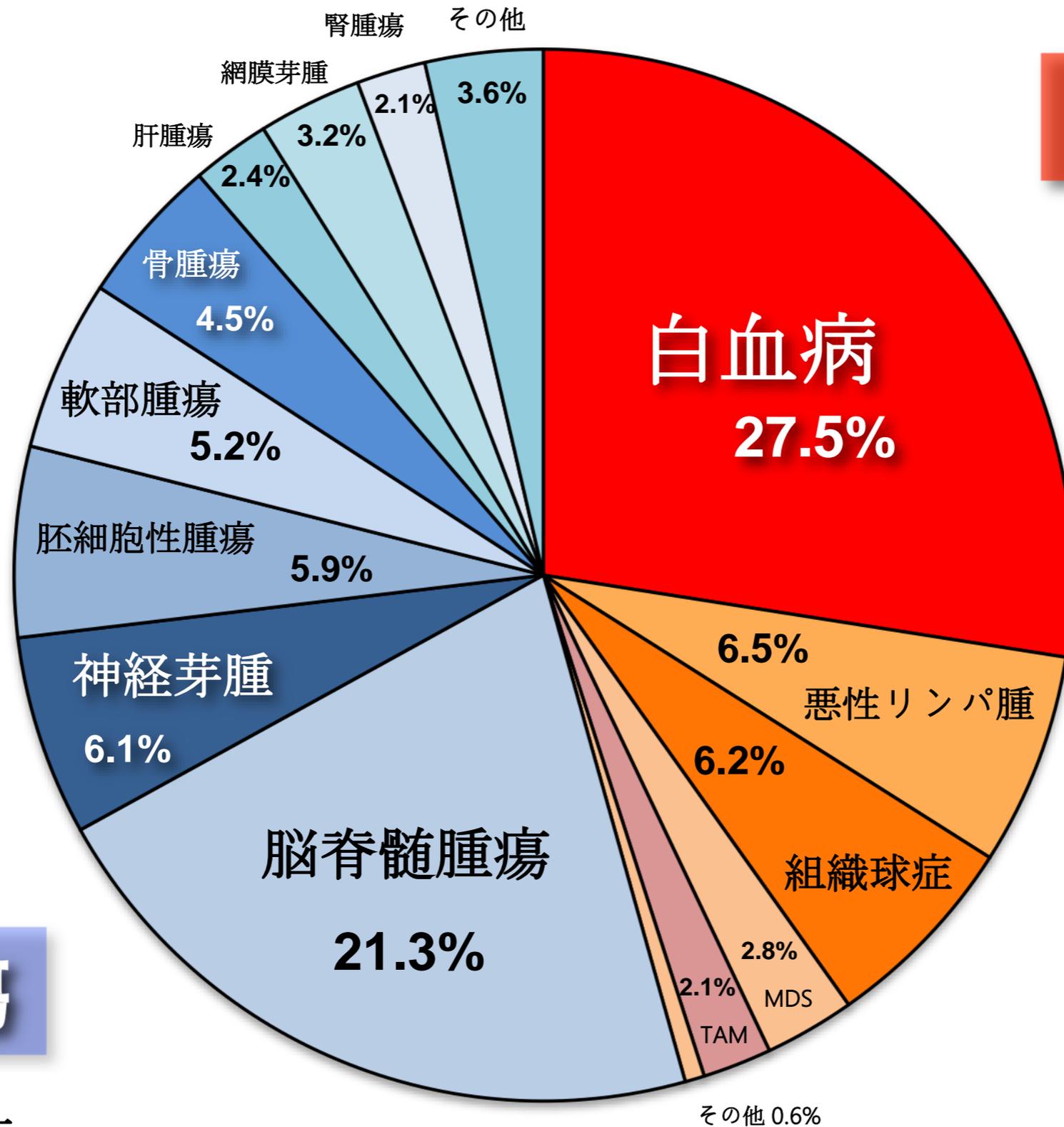
初回指定は2013年に行われました。
1施設の入れ替えがありました。



小児がん拠点病院情報公開 2016-18年集計

血液腫瘍

n=1358/年

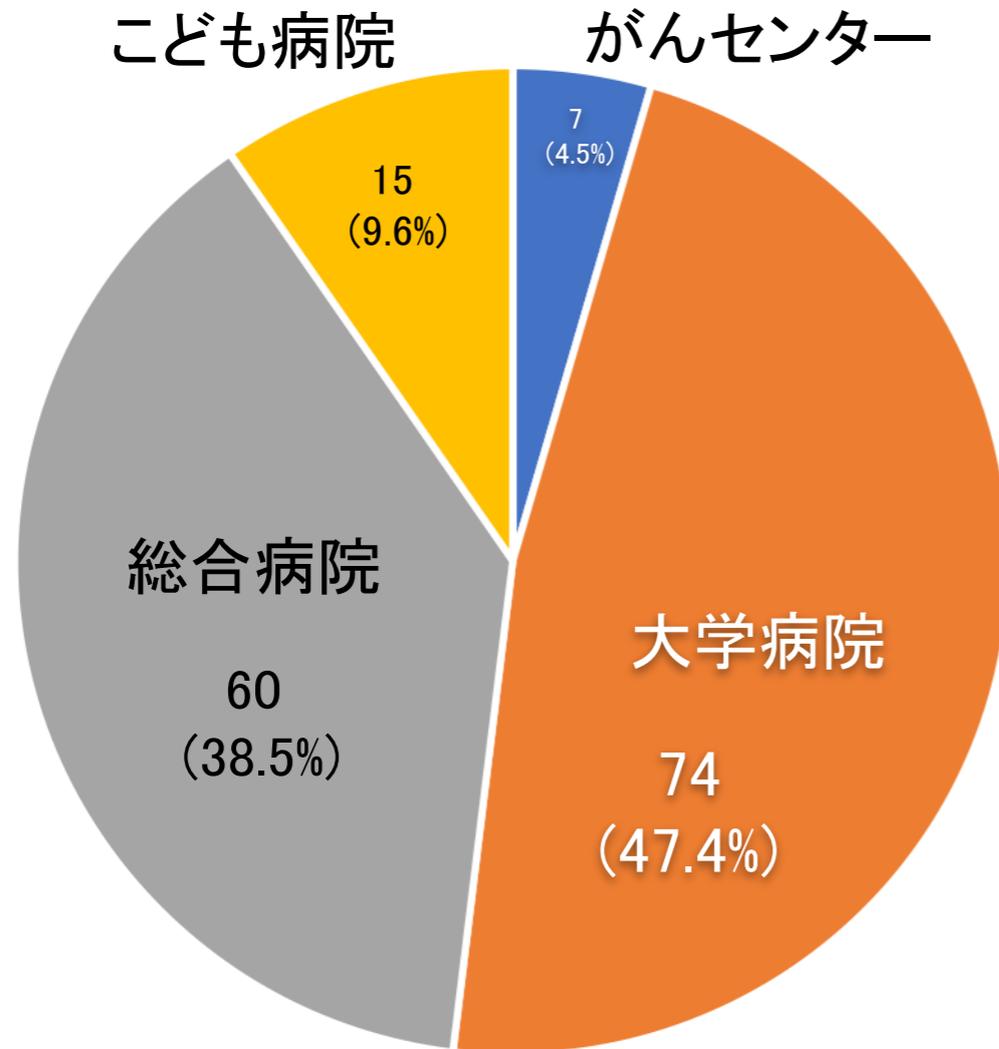


固形腫瘍

n=1615/年

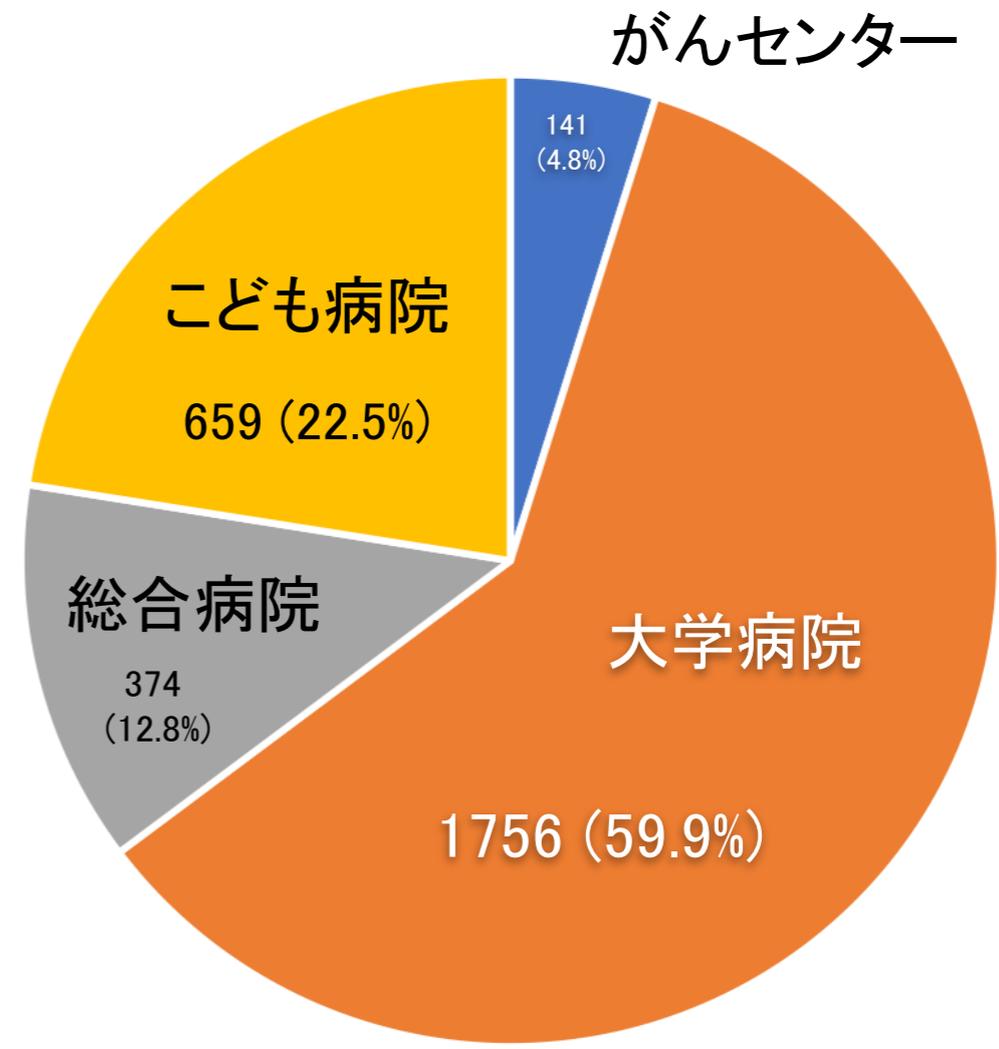
小児がん診療の実態

病院数



n=156

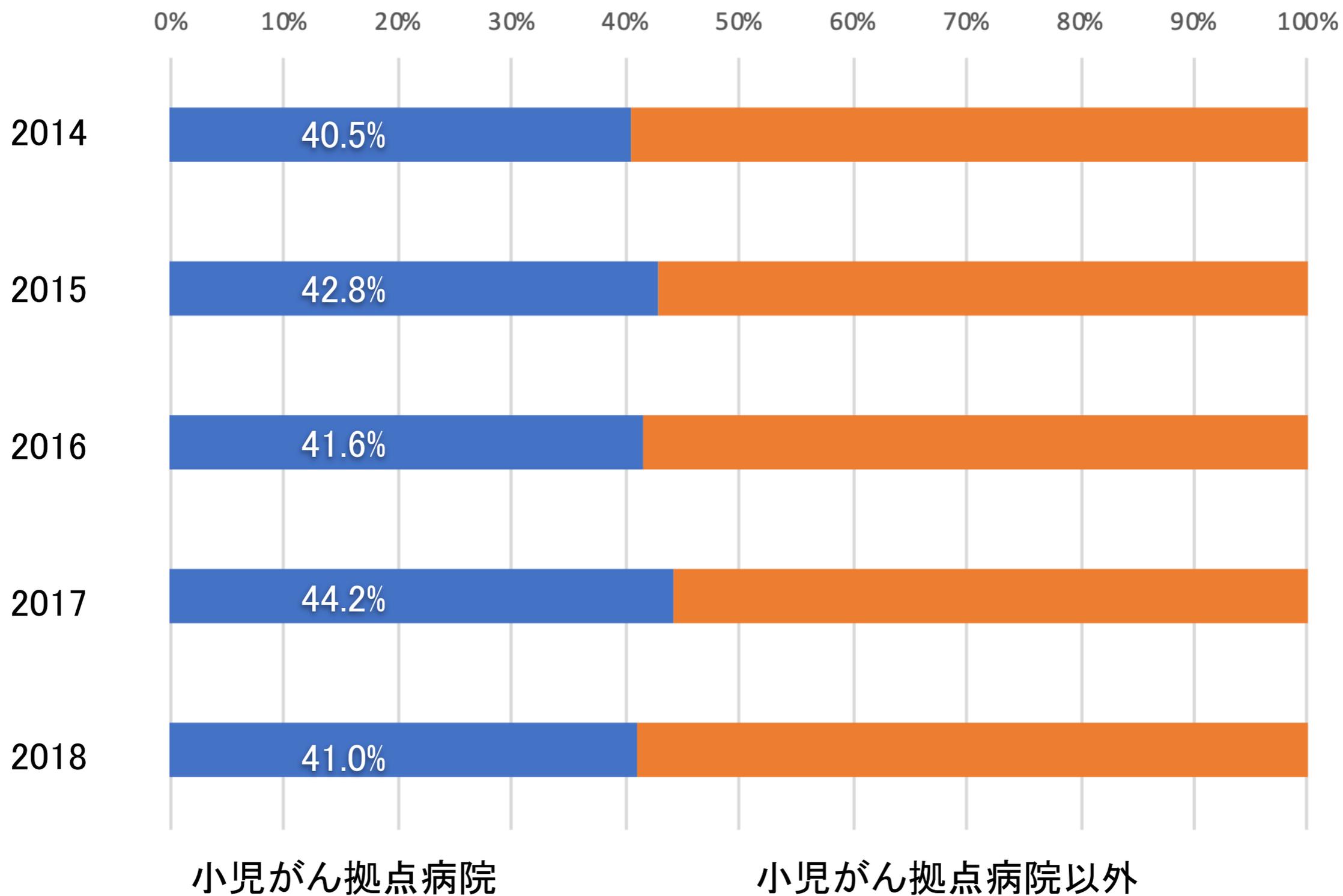
患者数



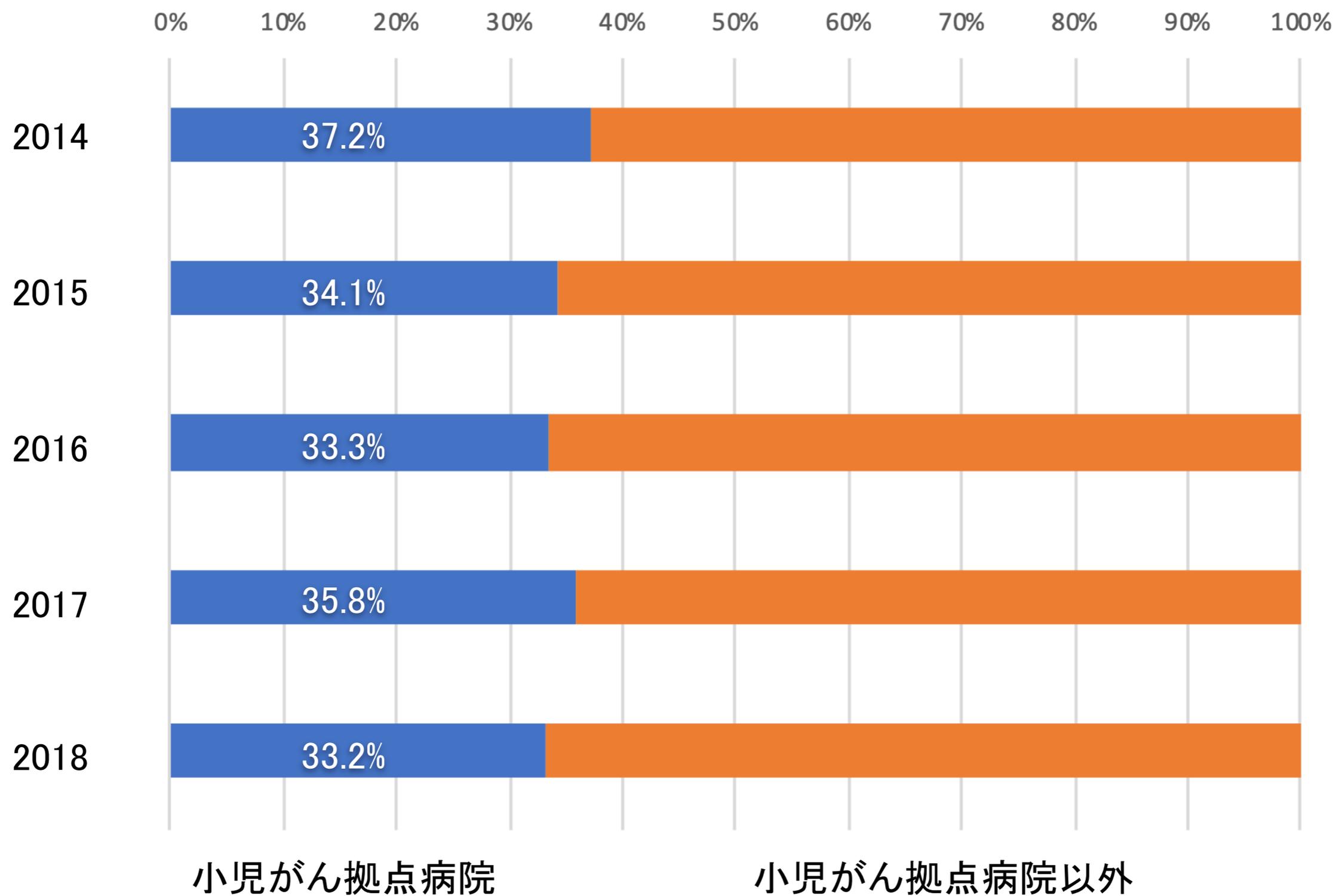
n=2930

2018 小児がん拠点病院・連携病院の情報公開より

小児がん入院のべ数からみた集約化(全国)



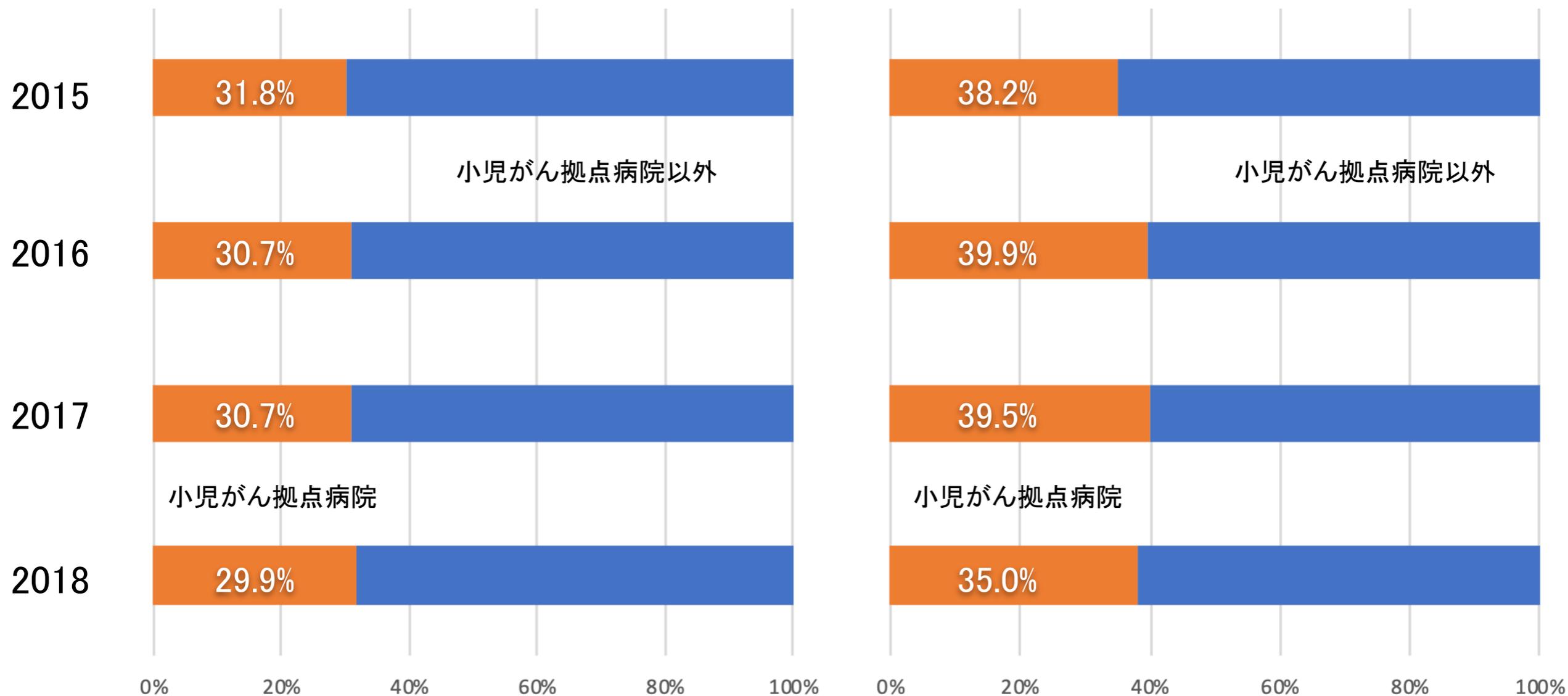
小児がん患者入院のべ日数からみた集約化(全国)



新入院患者数からみた集約化

血液疾患

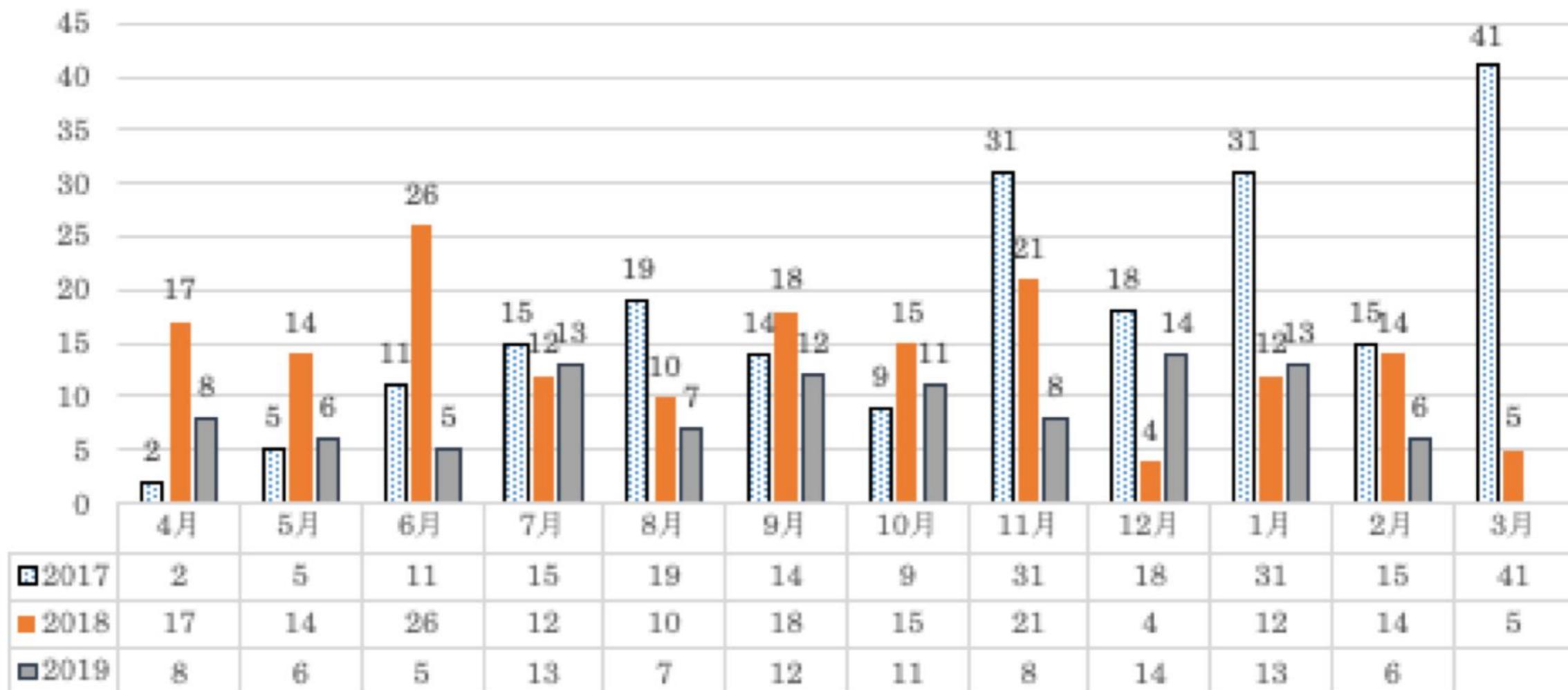
固形腫瘍



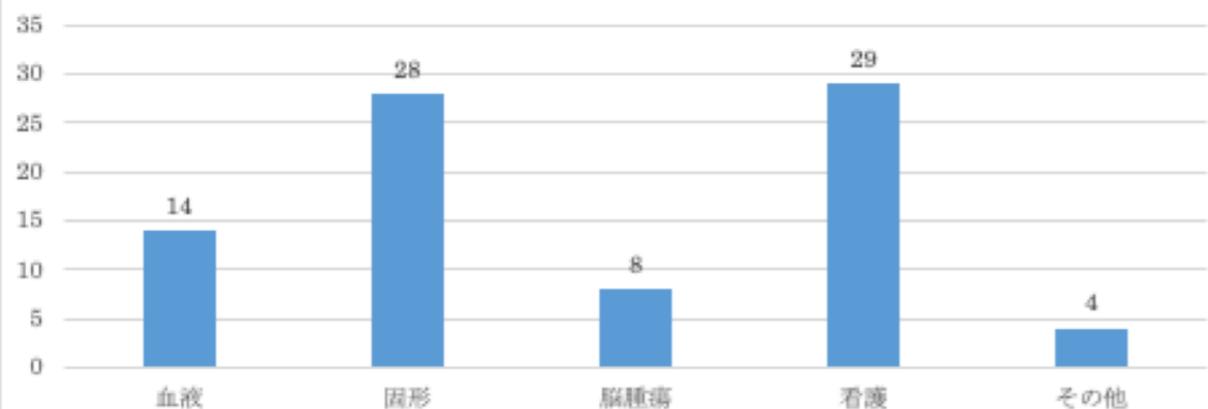
小児がんホットライン

小児がん医療相談ホットライン

相談件数2017年度～2019年度



2019年度のホットライン相談分野



国立成育医療研究センター 小児がんセンター

小児がん医療相談 ホットライン

診断・治療に関するご相談を随時受け付けています

03-5494-8159

相談無料

平日10:00～16:00

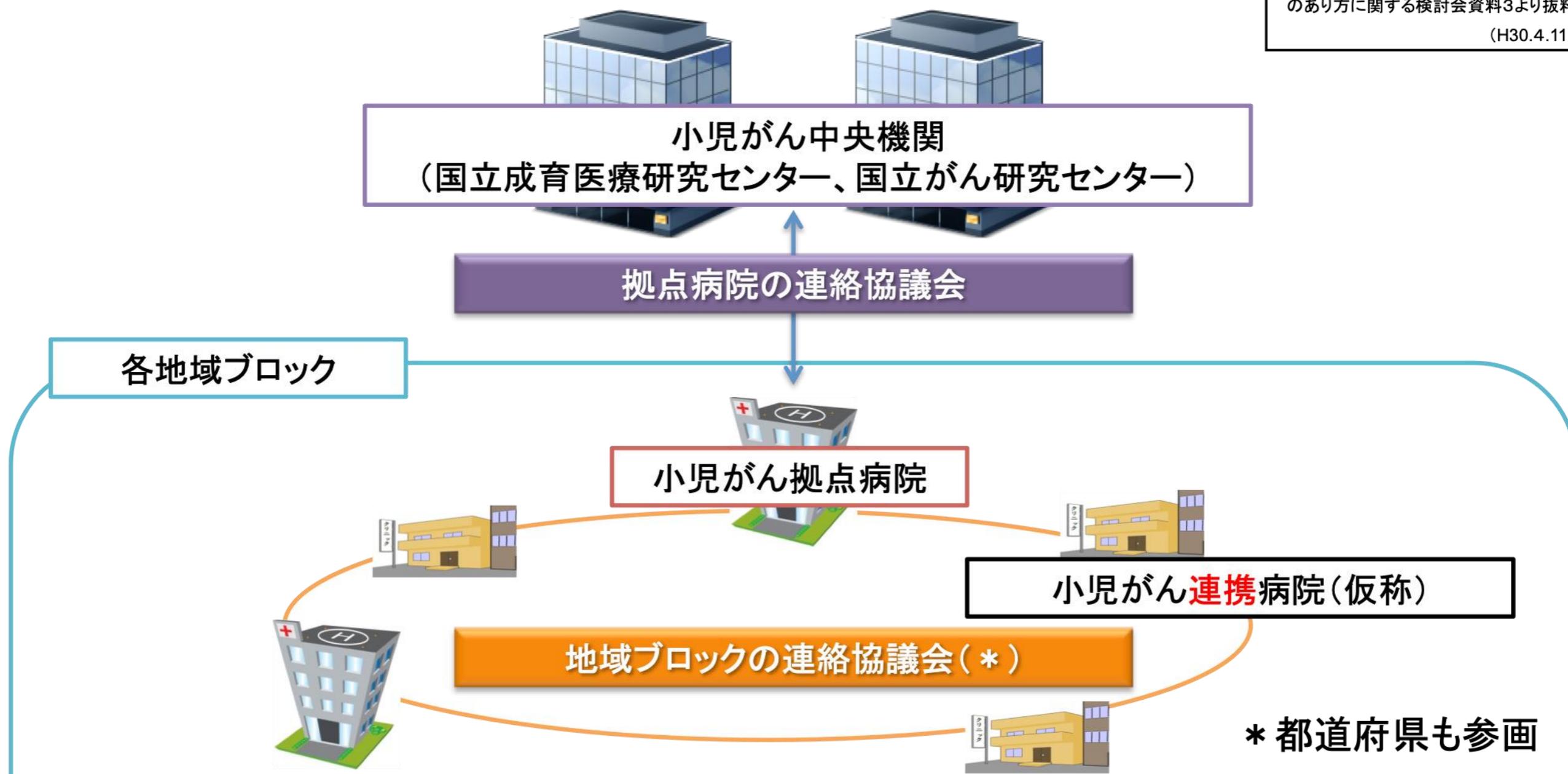
※通話料のみかかります



小児がん連携病院について

小児がん診療・支援のさらなるネットワーク化

第3回小児・AYA世代のがん医療・支援
のあり方に関する検討会資料3より抜粋
(H30.4.11)



※小児がん連携病院(仮称)は、その役割を明確化し各地域の小児がん拠点病院と連携する。

- ① 地域の小児がん診療を行う病院との連携
- ② 専門性の高いがん種等についての連携・情報集約
- ③ 小児がん患者等の長期フォローアップ

* 都道府県も参画

小児がん連携病院の指定

拠点病院は、地域の「質の高い医療及び支援を提供するための一定程度の医療資源の集約化」を図るために、次に掲げる(1)から(3)のそれぞれの類型ごとに、小児がん連携病院を指定することができる。指定に際しては、事前に地域ブロック協議会において議論を行い、意見を聴取することとする。なお、小児がん連携病院が最低限満たすべき要件については、下記に示す事項を参考に、地域の実状を踏まえ、各地域ブロック協議会で協議の上、定めるものとする。

小児がん連携病院の類型①

	診療体制	人的配置	情報の収集提供体制	医療安全
①地域の小児がん診療を行う連携病院	<p>ア 標準的治療が確立しており均てん化が可能ながん種について、拠点病院と同等程度の適切な医療を提供することが可能であること。</p> <p>イ 小児がん医療について、第三者認定を受けた医療施設であること。</p> <p>ウ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</p> <p>ク 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</p>	<p>エ IIの1の(2)に準じた人員配置を行うことが望ましい。</p>	<p>カ 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</p> <p>キ 院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。</p>	<p>オ IIの7の(1)、(3)、(4)、(5)に規定する項目を満たすこと。IIの7の(2)に規定する医療安全管理者の配置に関しては、IIの7の(1)に規定する医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置すること。</p>

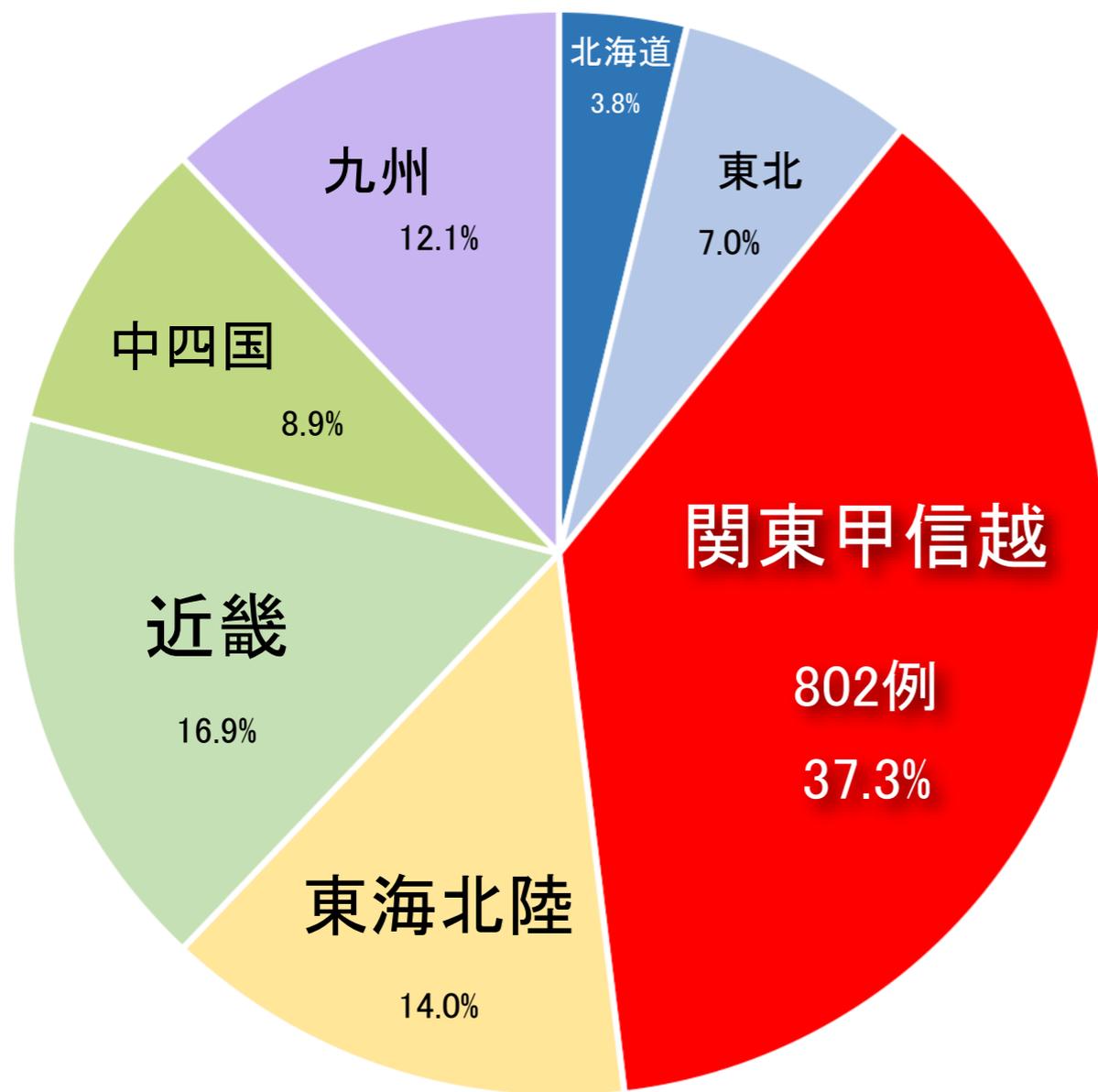
小児がん連携病院の類型②

<p>②特定のがん種等についての診療を行う連携病院</p>	<p>ア 以下のいずれかを満たすこと。 i 特定のがん種について、集学的治療等を提供する体制を有するとともに、標準的治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供することが可能であること。また、当該がん種について、当該都道府県内における診療実績が、特に優れていること。 ii 限られた施設でのみ実施可能な粒子線治療等の標準的治療を提供していること。</p> <p>イ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</p> <p>キ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</p>	<p>ウ IIの1の(2)に準じた人員配置を行うことが望ましい。</p>	<p>オ 院内がん登録の実務を担う者として、国立がん研究センターが提供する研修で認定を受けている者を1人以上配置することが望ましい。</p> <p>カ 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</p>	<p>エ IIの7の(1)、(3)、(4)、(5)に規定する項目を満たすこと。IIの(2)に規定する医療安全管理者の配置に関しては、IIの(1)に規定する医師に加え、常勤の薬剤師及び常勤の看護師を配置すること。</p>
<p>③小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院</p>	<p>ア 小児がん患者等の長期フォローアップが可能な体制を有するとともに、患者の状態に応じた適切な治療が必要な場合、自施設において適切な治療を提供することが可能であること、また、自施設での対応が難しい場合には、拠点病院等適切な病院に紹介する体制を整えていること。</p> <p>ウ IIの1の(1)の④に準じた連携の協力体制を構築していること。</p> <p>オ 緊急対応が必要な患者や合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、拠点病院やがん診療連携拠点病院等と連携し適切ながん医療の提供を行うこと。</p>	<p>イ 一般社団法人小児血液・がん学会が主催する「小児・AYA世代のがんの長期フォローアップに関する研修会」を受講した医師を配置していること。なお、上記については、平成32年3月までに、配置していれば良いものとする。</p>	<p>エ 相談支援の窓口を設置し、必要に応じて、拠点病院の相談支援センターに紹介すること。なお、IIの3の①に規定する研修を受けた者を配置することが望ましい。</p>	<p>—</p>

小児がんの地域分布

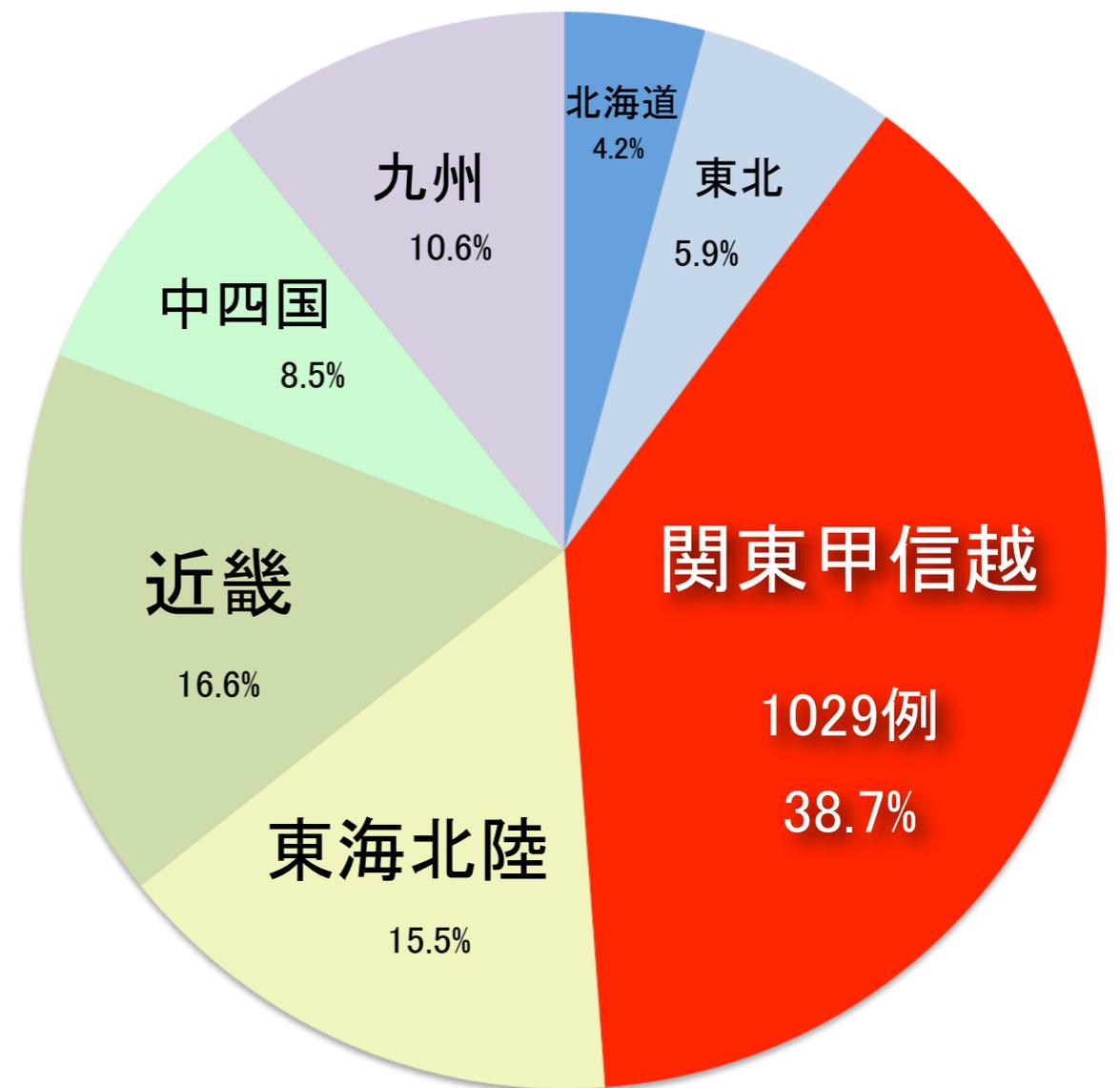
全国がん登録（15歳未満）

2016 (n=2148)



情報公開

2014-2016 (n=2659)



ブロック別小児がん連携病院の概要

(2020.4.1現在)

	カテゴリー1	カテゴリー2	カテゴリー3	診療病院あたりの 小児がん患者数*
北海道(16)	4	1	11	16.2
東北(9)	7	1	9	18.8
関東甲信越(36)	31	3	2	22.9
東海北陸(17)	16	3	8	15.8
近畿(30)	17	3	10	17.3
中四国(16)	15	1	0	12.0
九州(16)	16	0	6	15.2
総計(140)	106	12	46	17.8

* 全国がん登録(2016) 登録数 / カテゴリー1病院数 + 拠点病院

小児がん連携病院のまとめ

カテゴリー1

地域の小児がん診療
を行う連携病院

106 施設

カテゴリー2

特定のがん種、放射線治療
を行う連携病院

12 施設

カテゴリー3

長期フォローアップ
を行う連携病院

46 施設

小児がん相談員の配置が望ましい

関東甲信越ブロックでは、小児がん相談員の配置をマストとしている

- ▶ 理事長挨拶
- ▶ 理念と方針
- ▶ 沿革
- ▶ 情報公開
- ▶ 主な取り組み
- ▶ 事業一覧

小児がん連携病院一覧

各施設の詳細情報については、「[全国の小児がん診療施設の情報](#)」をご覧ください。

(2020.2.1現在)

北海道ブロック		
札幌医科大学附属病院	旭川医科大学病院	北海道立子ども総合医療・療育センター
札幌北楡病院	北海道がんセンター	市立稚内病院
広域紋別病院	網走厚生病院	市立釧路総合病院
市立函館病院	北見赤十字病院	帯広厚生病院
帯広協会病院	市立旭川病院	日鋼記念病院
函館中央病院		

東北ブロック	
弘前大学医学部附属病院	青森県立中央病院
社会医療法人明和会中通総合病院	岩手医科大学附属病院
山形大学医学部附属病院	宮城県立こども病院
関東甲信越ブロック	
茨城県立こども病院	

- ▶ 理事長挨拶
- ▶ 理念と方針
- ▶ 沿革
- ▶ 情報公開
- ▶ 主な取り組み
- ▶ 事業一覧



小児がん連携病院情報はHPに公開しました

https://www.ncchd.go.jp/center/activity/cancer_center/cancer_kyoten/index.html

小児がん診療施設情報 -- 関東甲信越ブロック

- <PDF1> 診療実績 ([診療実績についてのご説明](#))
- <PDF2> 指定要件に関する情報 (2019年10月31日に提出した「現況報告書」の内容を掲載しています)
- <区分> ★ : 拠点病院
 - (1) : 地域の小児がん診療を行う連携病院
 - (2) : 特定のがん種等についての診療を行う連携病院
次項目<詳細>へ特定のがん腫、陽子線診療いずれかを記載
 - (3) : 小児がん患者等の長期の診療体制の強化のための連携病院
- ☆ : 中央機関

都道府県	施設名	PDF1	PDF2	区分	詳細	連携する拠点病院			
						埼玉小児	成育	都立小児	神奈川こども
茨城県	茨城県立こども病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
	筑波大学附属病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
栃木県	獨協医科大学病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
	自治医科大学附属病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
群馬県	群馬県立小児医療センター	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○
	群馬大学医学部附属病院	PDF	PDF	(1)		○	○	○	○

小児がんと成人がんの対比

小児がん

成人がん

小児がん拠点病院 15

小児がん中央機関 2

小児がん連携病院 140

小児病院が多い
地域ブロック単位

がん診療連携拠点病院 402

都道府県がん診療連携拠点病院 51

地域がん診療連携拠点病院 275

地域がん診療連携拠点病院(高度型) 47

地域がん診療連携拠点病院(特例型) 26

特定領域がん診療連携拠点病院 1

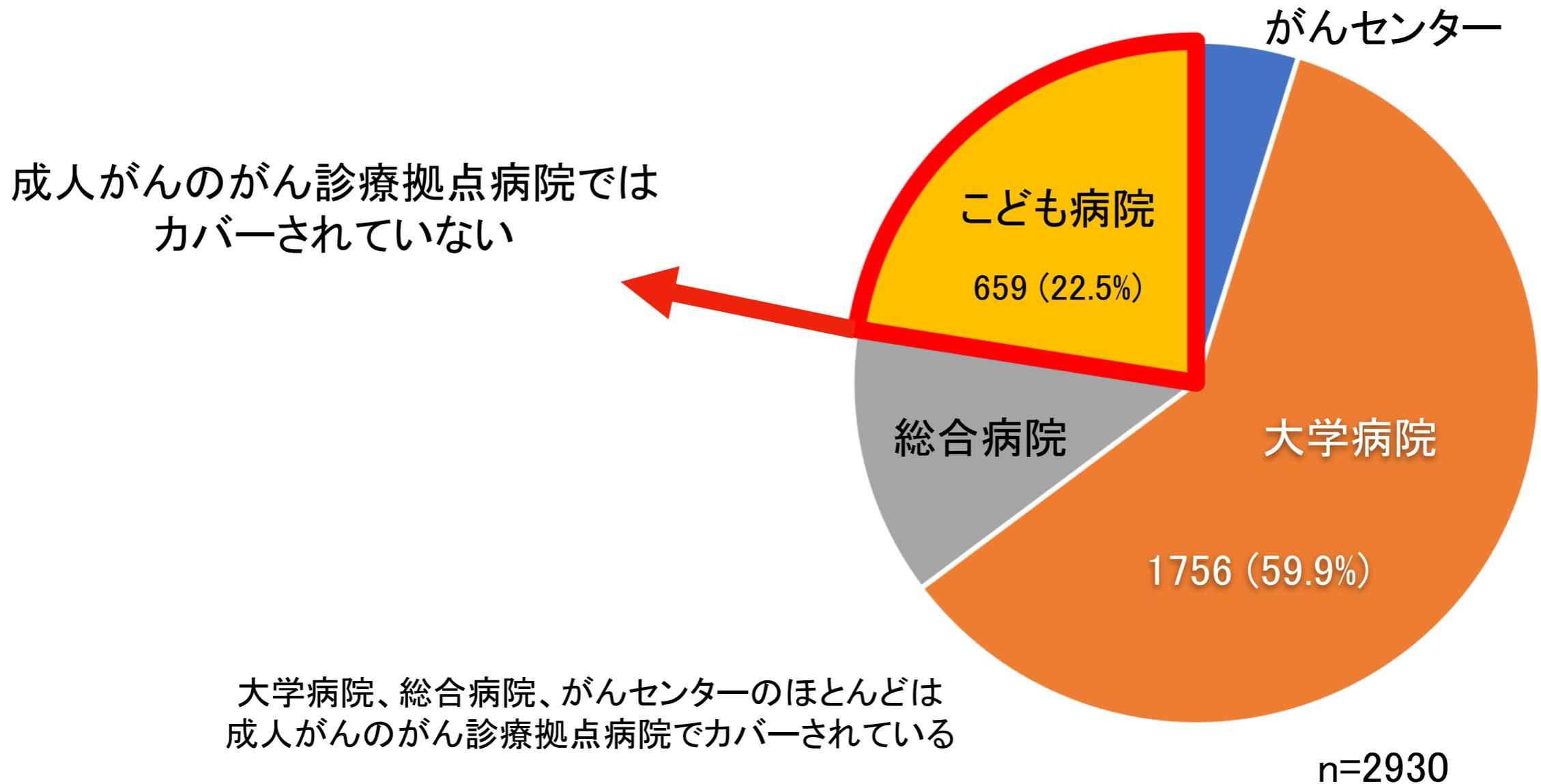
国立がん研究センター 2

地域がん診療病院 45

がんセンターが多い
都道府県単位

小児がん診療の実態

患者数

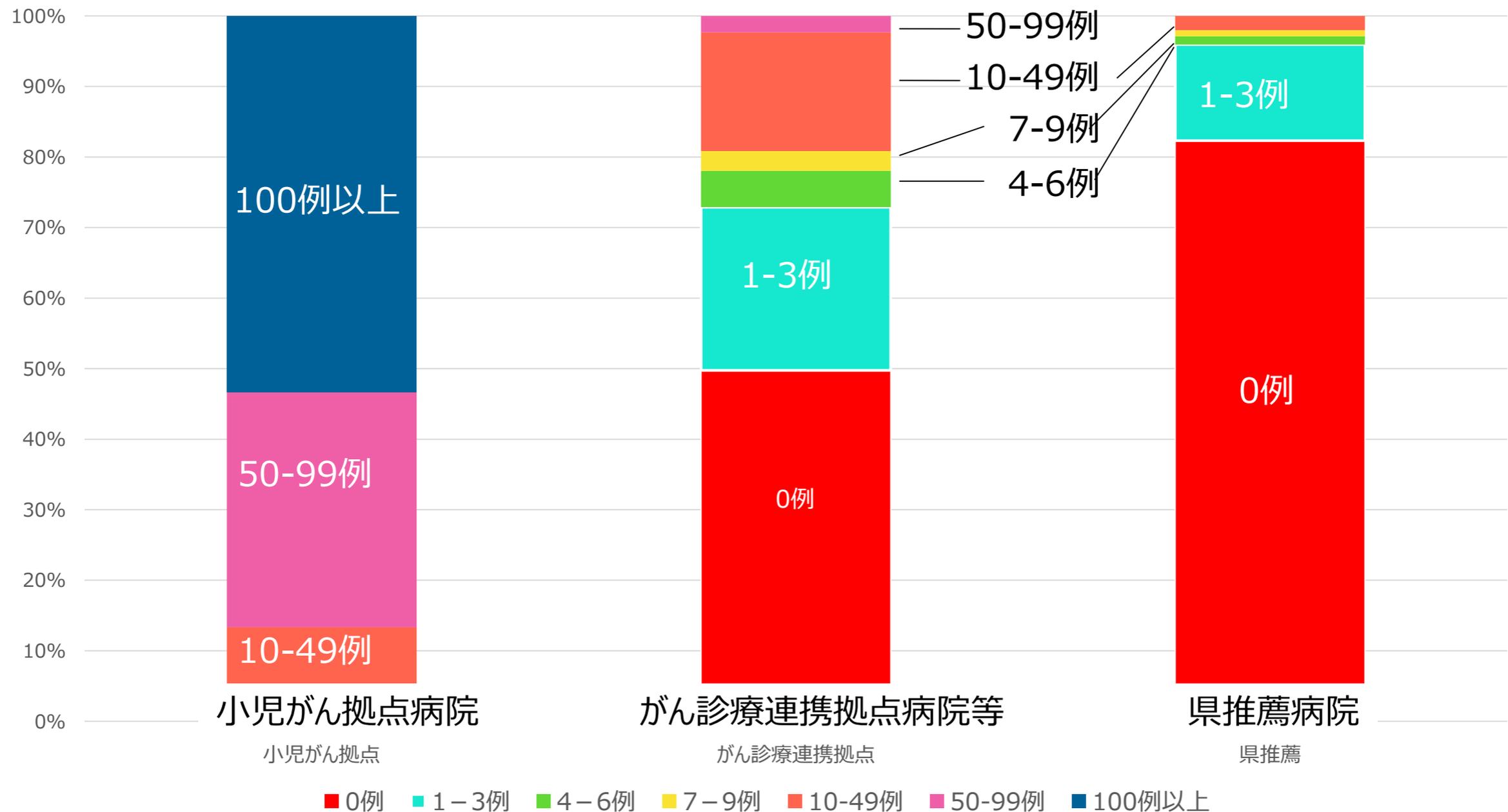


2018 小児がん拠点病院・連携病院の情報公開より

集約化できていない小児がんについて

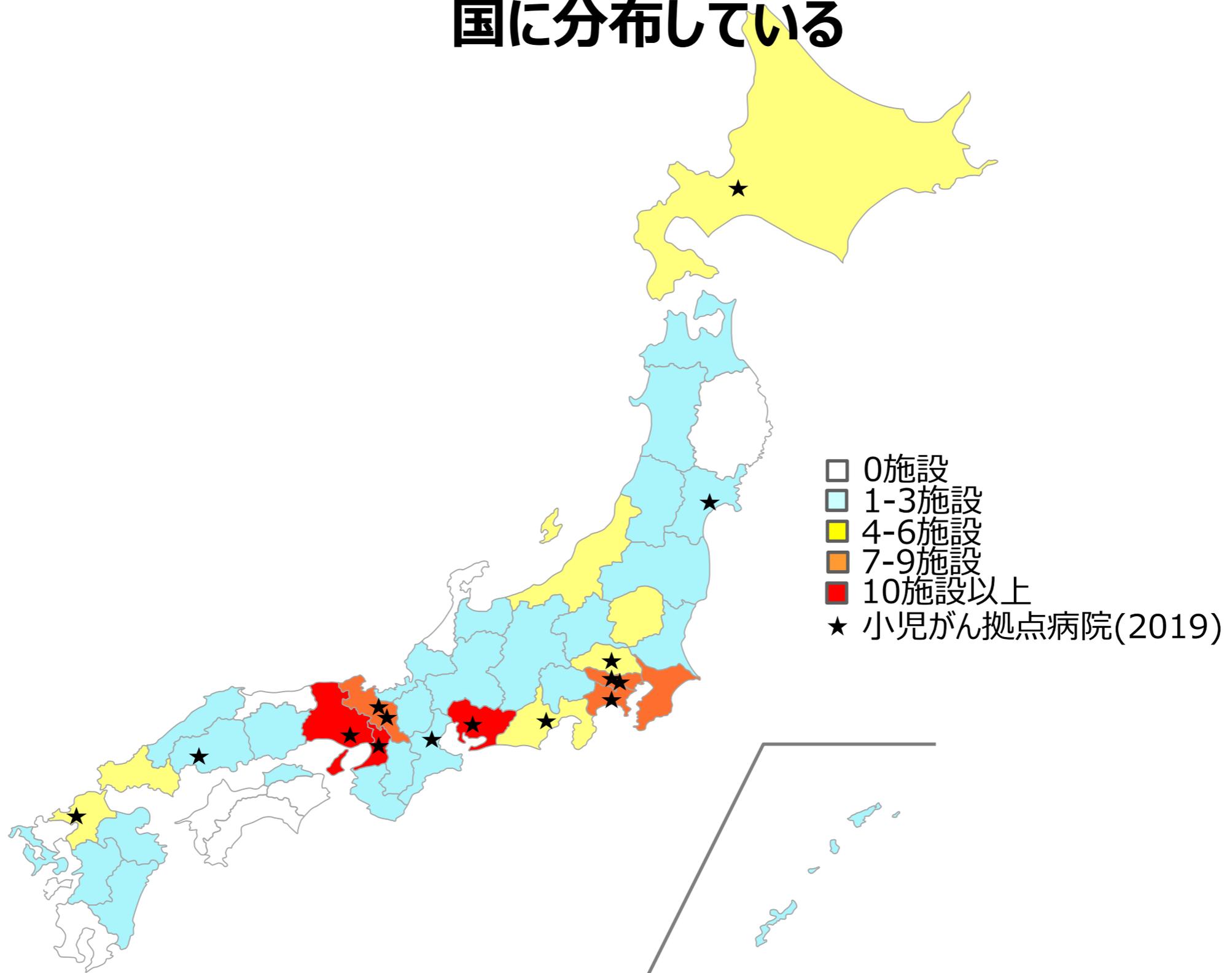
病院種別の15歳未満症例数 (2016-2017年)

がん診療連携拠点病院等の約25%、県推薦病院の約15%で、
調査対象の2年間に1-3名の小児がん患者を初回治療していた



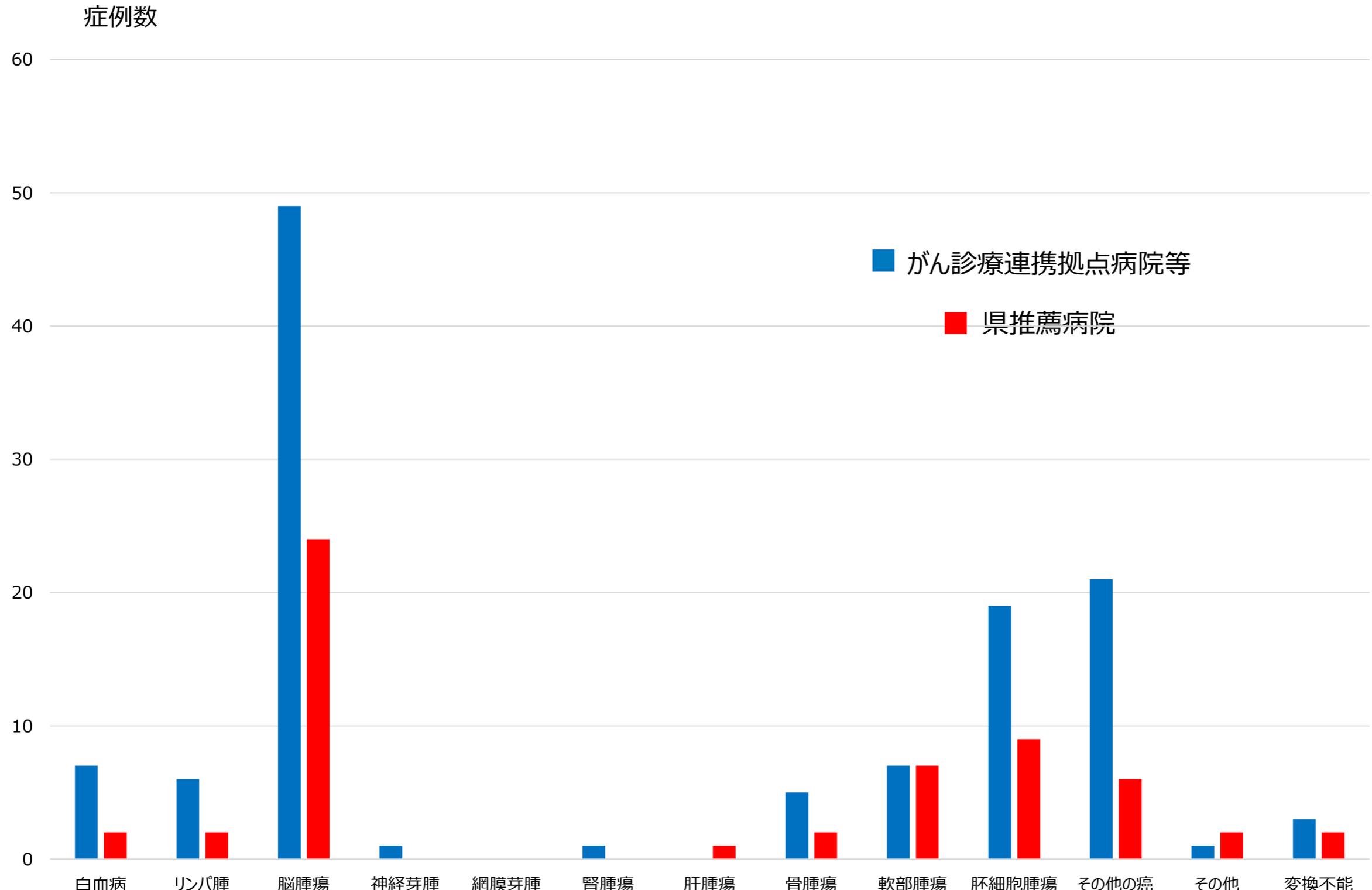
小児がん初回治療症例数が2年間に1-3例の 施設の分布（2016-2017年）

少数診療施設は、首都圏、東海、近畿地区に多いが、全
国に分布している



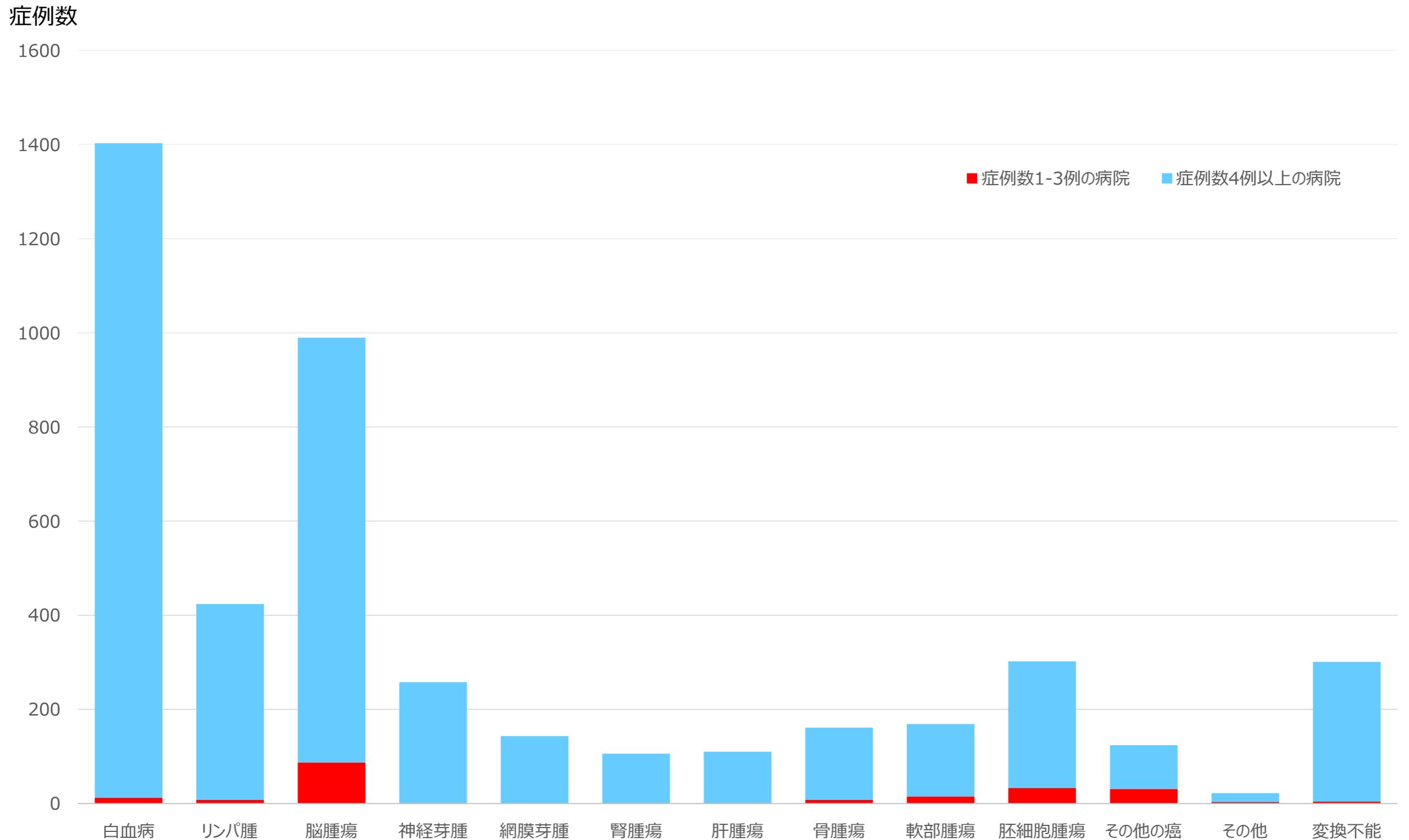
小児がん初回治療症例数が2年間に1-3例の施設で 治療された疾患の種類（2016-2017年）

少数診療施設は146施設、治療された症例は202症例
疾患としては脳腫瘍（87例）と胚細胞腫瘍が多い

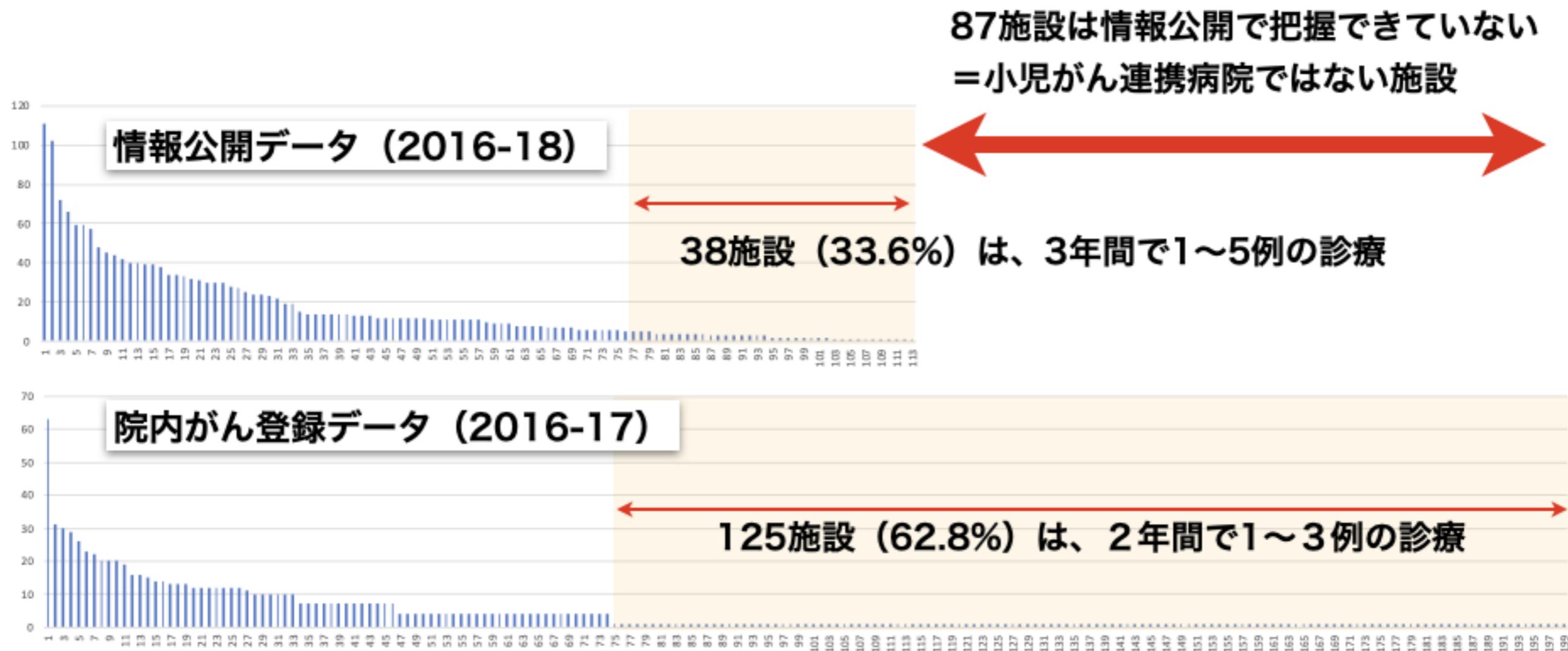


小児がん初回治療症例数が2年間に1-3例の施設で治療された患者の数（2016-2017年）

疾患別では脳腫瘍が多く、ついで胚細胞腫瘍が多い



情報公開と院内がん登録から見る小児脳腫瘍診療



院内がん登録 (2016-17) によれば、この2年間で小児脳腫瘍を診療した病院数は199施設あり、その数は情報公開データ (2016-18) で把握できる施設数 (113施設) の1.76倍であった。そのうち125施設 (62.8%) は、2年間の小児脳腫瘍診療数は1~3例であった。

症例数1-3例の施設における 小児血液腫瘍医勤務状況

